

平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ文化会館6階
株式会社アドバンスト・メディア
代表取締役会長兼社長 鈴木 清 幸

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

また、株主総会終了後、事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月28日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ 文化会館7階 会議室704室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第20期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（25頁）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに行使してください。

以上

- ~~~~~
- (1) 当日ご出席の際には、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- (2) 事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.advanced-media.co.jp/corp/ir/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また監査役が監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- (3) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

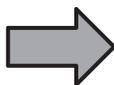
議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大変な権利です。株主総会へご出席願えない場合は、以下の方法によっては是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

郵

送

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、お早めに到着しますようご投函ください。



インターネット

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただくことによりのみ実施可能です。



行使期限 平成29年6月27日午後5時30分着まで

行使期限 平成29年6月27日午後5時30分まで

- (1) 議決権行使のお取扱いについて
複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトについて
同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス

ウェブ行使
<http://www.web54.net>

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の回復が依然弱いものの輸出関連企業を中心に企業業績の改善が進み、全体として景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは事業拡大の取り組みとして「既存コアビジネスのさらなる成長」を第一の成長エンジン、「新規ビジネスの創生・M&A・海外事業」を第二の成長エンジンと位置付け、これら二つの成長エンジンの駆動により、飛躍的に売上高を増大させることで、営業利益の黒字化から増大を目指してまいりました。

そのような中、売上高に関しましては、第一の成長エンジンはほぼ当初計画通りの売上高となり前期比11.2%増となりました。なかでも、VoXT事業部において働き方改革の施策の一つとしてITを活用した業務効率化の取り組み等から、音声認識技術を活用した議事録作成や文字起こし需要が高まり、大幅に増収しました。また、CTI事業部においては、オペレーターの対応品質や業務効率化に対して人工知能や音声認識技術を活用するニーズが高まり、当社が常にコールセンター業界で音声認識ソリューションをリードし実績を残してきたことが評価され、導入社数も増え増収しました。一方、第二の成長エンジンについては、前期比16.3%増と増収したものの当初計画に対して大幅な未達となりました。特に連結子会社のAMIVOICE THAI CO., LTD. (タイ王国)において、タイ大手通信事業者であるTrue グループとの合弁会社True Voice Company Limited (タイ王国)による新規顧客の獲得に苦戦し、計画していた事業展開も遅延したため当初計画を大幅に下回りました。また連結子会社の株式会社グラモにおきましても、当初見込んでいた大型案件の一部において、納入時期の見直し等から売上計上時期が後ろ倒しになり、当初計画を下回りました。よって、当社グループ全体での売上高は2,581百万円(前期比12.6%増)となりました。

損益に関しましては、営業利益について、売上総利益率および販売管理費を当初計画通りにコントロールした結果、第一の成長エンジンでは改善が進んだものの、第二の成長エンジンで売上高が大幅に未達した影響を受け黒字化を実現することができませんでした。また、経常損益および当期

純損益につきましては、設定した為替レートから円安になったために、想定していた為替差損が42百万円と大幅に縮小しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,581百万円（前期は売上高2,291百万円）、営業損失77百万円（前期は営業損失267百万円）、経常損失118百万円（前期は経常損失297百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は103百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失175百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は206百万円であり、主にストレージシステムの購入、ソフトウェアの取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は平成28年10月25日付にてAudioBurst Ltd. が第三者割当により発行した新株式6,643千株（発行済株式総数の9.32%）を2百万米ドルで引き受けました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第17期 (平成26年3月期)	第18期 (平成27年3月期)	第19期 (平成28年3月期)	第20期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)	1,566,593	1,822,747	2,291,212	2,581,028
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△243,764	△176,591	△175,645	△103,238
1株当たり当期純損失 (△)	△15円94銭	△11円09銭	△11円03銭	△6円48銭
総 資 産 (千円)	6,363,015	6,552,864	6,277,980	6,206,460
純 資 産 (千円)	5,279,067	5,249,642	5,049,152	4,966,555

(注) 第17期において1株につき100株の株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第17期 (平成26年3月期)	第18期 (平成27年3月期)	第19期 (平成28年3月期)	第20期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)	1,458,029	1,564,335	2,043,791	2,286,405
当 期 純 損 失 (△) (千 円)	△227,747	△102,592	△328,403	△36,761
1株当たり当期純損失 (△)	△14円89銭	△6円44銭	△20円62銭	△2円31銭
総 資 産 (千円)	6,374,793	6,557,790	5,973,550	5,953,291
純 資 産 (千円)	5,301,229	5,334,874	4,778,575	4,765,924

(注) 第17期において1株につき100株の株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(3) 対処すべき課題

①ASRからBSRによる収益拡大

音声認識分野にGoogle、Apple、Amazonなどの欧米系巨大企業が参入し、市場競争が活発化する中での収益拡大が重要になります。その鍵は音声認識 (ASR) から超音声認識 (BSR: Beyond Speech Recognition) への進化です。BSRとは従来のASR (UI: ユーザーインタフェース) に人工知能などを付加し、生産性あるいは品質の向上というユーザーにとっての価値を増幅させたUI/UX (顧客体験: ユーザーエクスペリエンス) のことを言います。

当社グループは巨大企業が提供する汎用型の音声認識ではなく、長年の経験、ノウハウとデータの蓄積に裏付けされた、領域特化型高精度・BSRにより市場競争に勝ち、収益拡大を行っていきます。

②BSRによる事業体の進化

当社グループは既存コア事業の第一の成長エンジンをBSRにより第一の超音声認識事業体（BSR1）に進化させ、また、BSRビジネスの適用領域、適用地域、適用時間の拡大・拡張を（1）M&A（事業戦略部担当）、（2）グローバル化（海外事業部担当）、（3）ビジネス創造（ビジネス開発センター担当）を行うことにより第二の成長エンジンを第二の超音声認識事業体（BSR2）に進化させます。

③営業利益の黒字化

当社グループは当連結会計年度を増収増益のスタートの年とすべく、BSR1の収益の増加により投資が先行するBSR2の赤字を吸収し、当社グループ全体での営業利益の黒字化を実現してまいります。

(4) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

- ①AmiVoice®を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」
- ②AmiVoice®を組み込んだアプリケーション商品をライセンス販売する「プロダクト事業」
- ③企業内のユーザーや一般消費者へAmiVoice®をサービス利用の形で提供する「サービス事業」

(5) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都豊島区
ビ ジ ネ ス 開 発 セ ン タ ー	大阪府大阪市中央区

② 子会社

A M I V O I C E T H A I C O . , L T D .	本社：Bangkok, Thailand
株 式 会 社 グ ラ モ	本社：東京都豊島区
G l a m o A m e r i c a , I n c .	本社：Nevada, U. S. A.
株 式 会 社 速 記 セ ン タ ー つ く ば	本社：茨城県取手市

(6) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
170 (42) 名	13 (10) 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
137 (22) 名	8 (3) 名増	38.8歳	6.35年

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社および関連会社の状況
イ. 重要な子会社

社名	資本金	当社の出資比率 (%)	事業内容
AMIVOICE THAI CO., LTD.	27,000千タイバツ	100.00	音声認識ソリューションの開発および提供
株式会社グラモ	262,358千円	66.32	高性能学習リモコンおよびHEMS関連機器の開発・製造・販売
Glamo America, Inc.	10千米ドル	66.32	高性能学習リモコンおよびHEMS関連機器の販売
株式会社速記センターつくば	10,000千円	100.00	文字起こし事業および会議録作成

ロ. 重要な関連会社

社名	資本金	当社の出資比率 (%)	事業内容
True Voice Company Limited	24,000千タイバツ	45.00	音声認識ソリューションの開発および提供

(注) 1. 株式会社グラモは平成28年6月17日付で第三者割当増資を行ったことにより、当社の出資比率は69.07%から66.32%となっております。また、同社の完全子会社であるGlamo America, Inc.も同様に、出資比率が69.07%から66.32%となっております。

2. 出資比率は間接保有も含めております。

- ③ その他
該当事項はありません。

(8) 主要な借入先および借入額（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 35,800,000株
- ② 発行済株式の総数 15,929,405株
- ③ 株主数 11,364名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
株 式 会 社 サ ン ・ ク ロ レ ラ	1,250,000	7.85
ウィズ・アジア・エボリューション ファンド投資事業有限責任組合	628,205	3.94
有 限 会 社 H C I	560,000	3.52
鈴 木 清 幸	472,400	2.97
今 西 信 幸	280,000	1.76
村 上 青 史	264,800	1.66
株 式 会 社 S B I 証 券	257,600	1.62
水 口 雅 之	179,300	1.13
東邦ホールディングス株式会社	162,000	1.02
山 口 憲 一	159,600	1.00

（注）持株比率は、自己株式（75株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 兼 社 長	鈴 木 清 幸		AMIVOICE THAI CO.,LTD. Director
取 締 役	立 松 克 己	経 営 管 理 部 長	
取 締 役	藤 田 泰 彦	情 報 シ ス テ ム 部 長	AMIVOICE THAI CO.,LTD. President
取 締 役	堤 満	事 業 本 部 長	
取 締 役	飯 野 智		株式会社ウィズ・パートナーズ ファンド事業CIO兼投資運用部長 株式会社グラモ取締役
取 締 役	片 山 龍 太 郎		株式会社ケイライブ代表取締役
常 勤 監 査 役	石 川 紘 次		
監 査 役	向 川 寿 人		向川公認会計士事務所代表
監 査 役	小 林 明 隆		一番町国際法律特許事務所代表

- (注) 1. 取締役飯野智氏および片山龍太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役石川紘次氏および向川寿人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役向川寿人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 当社は、監査役石川紘次氏および向川寿人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役の全員は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員 (名)	支 給 額 (千 円)
取 締 役 (うち社外取締役)	4 (-)	20,500 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	11,100 (9,300)
合 計	7	31,600

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 社外取締役については、報酬は支払っておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社の関係

取締役飯野智氏は株式会社ウィズ・パートナーズのファンド事業CIO兼投資運用部長を兼務しており、当社は、同社が業務執行組合員であるウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合に対し、無担保転換社債型新株予約権付社債および新株予約権の割り当てを行っているほか、同社は、当社の株式を一部保有しております。なお、取締役片山龍太郎氏は同社との間で顧問契約を締結しております。

取締役飯野智氏が取締役就任している株式会社グラモは当社の連結子会社であります。

取締役片山龍太郎氏は、株式会社ケイライプの代表取締役を兼職しておりますが、同社と当社との間には特別な関係はありません。

監査役向川寿人氏は、向川公認会計士事務所の代表を兼職しておりますが、同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役飯野智	17	100.00	-	-
取締役片山龍太郎	13	100.00	-	-
監査役石川紘次	17	100.00	13	100.00
監査役向川寿人	14	82.35	12	92.31

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 取締役片山龍太郎氏は、平成28年6月28日開催の第19回定時株主総会にて選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、片山龍太郎氏就任後の開催回数は13回であります。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役飯野智氏および片山龍太郎氏は、取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、これまでの経験を生かした経営に関する発言および助言を行っております。

監査役石川紘次氏は、取締役会において、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。また、監査役会において、監査活動報告および各監査役の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換および重要事項についての協議を行っております。

監査役向川寿人氏は、取締役会において、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言および提言を行っております。また、監査役会において、監査活動報告および各監査役の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換および重要事項についての協議を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アヴァンティア

(注) 当社の会計監査人であったきさらぎ監査法人は、平成28年6月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

② 報酬等の額

	報酬額（千円）
会計監査人としての報酬等の額	20,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 上記報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、取締役その他社内関係部署の意見も聴取した上で、相当と判断し、同意をしております。

3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社であるAMIVOICE THAI CO., LTD.については、当社の会計監査人以外の、外国において公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
＜資産の部＞		＜負債の部＞	
流動資産	4,703,832	流動負債	430,737
現金及び預金	3,545,058	買掛金	135,192
受取手形及び売掛金	975,453	未払金	72,481
電子記録債権	7,023	未払法人税等	30,922
商品及び製品	53,923	前受金	129,908
仕掛品	17,750	その他	62,231
原材料及び貯蔵品	29,869	固定負債	809,167
未収入金	4,743	社債	770,000
その他	75,228	繰延税金負債	31,622
貸倒引当金	△5,217	資産除去債務	7,545
固定資産	1,502,628	負債合計	1,239,905
有形固定資産	50,133	＜純資産の部＞	
建物	7,091	株主資本	4,648,552
その他	43,041	資本金	4,973,097
無形固定資産	276,010	資本剰余金	3,982,452
ソフトウェア	230,743	利益剰余金	△4,306,895
ソフトウェア仮勘定のれん	35,874	自己株式	△102
その他	9,275	その他の包括利益累計額	56,102
投資その他の資産	1,176,484	その他有価証券評価差額金	71,630
投資有価証券	636,799	為替換算調整勘定	△15,527
敷金及び保証金	85,966	新株予約権	52,204
長期前払費用	328,940	非支配株主持分	209,696
その他	124,777	純資産合計	4,966,555
資産合計	6,206,460	負債純資産合計	6,206,460

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,581,028
売 上 原 価		918,605
売 上 総 利 益		1,662,422
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,740,082
営 業 損 失		77,659
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21,925	
雑 収 入	2,775	24,700
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	450	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	8,303	
為 替 差 損	42,395	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	6,715	
雑 損 失	7,764	65,629
経 常 損 失		118,588
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		118,588
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,750	7,750
当 期 純 損 失		126,338
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		23,100
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		103,238

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<資産の部>		<負債の部>	
流動資産	4,318,710	流動負債	378,199
現金及び預金	3,335,566	買掛金	112,499
受取手形	11,615	未払金	60,706
売掛金	850,435	未払費用	16,757
電子記録債権	7,023	未払法人税等	28,439
商品及び製品	26,090	前受金	124,086
仕掛品	1,841	預り金	6,637
原材料及び貯蔵品	10,264	その他	29,072
前払費用	70,941	固定負債	809,167
未収入金	6,114	社債	770,000
その他	4,048	繰延税金負債	31,622
貸倒引当金	△5,230	資産除去債務	7,545
固定資産	1,634,581	負債合計	1,187,366
有形固定資産	45,649	<純資産の部>	
建物	7,091	株主資本	4,642,090
その他	38,557	資本金	4,973,097
無形固定資産	259,807	資本剰余金	3,439,797
ソフトウェア	227,251	資本準備金	3,439,797
ソフトウェア仮勘定	32,556	利益剰余金	△3,770,702
投資その他の資産	1,329,124	その他利益剰余金	△3,770,702
投資有価証券	622,126	繰越利益剰余金	△3,770,702
関係会社株式	168,583	自己株式	△102
敷金及び保証金	84,705	評価・換算差額等	71,630
長期前払費用	328,930	その他有価証券評価差額金	71,630
その他	124,777	新株予約権	52,204
資産合計	5,953,291	純資産合計	4,765,924
		負債純資産合計	5,953,291

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,286,405
売 上 原 価		797,086
売 上 総 利 益		1,489,318
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,497,650
営 業 損 失		8,332
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21,803	
雑 収 入	12,771	34,574
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	450	
為 替 差 損	42,349	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	6,715	
雑 損 失	7,678	57,194
経 常 損 失		30,951
税 引 前 当 期 純 損 失		30,951
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,810	5,810
当 期 純 損 失		36,761

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村 直人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村 直人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査役会活動計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び重要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人アヴァンティアから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

株式会社アドバンスト・メディア 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 石 川 紘 次 ㊟

監査役（社外監査役） 向 川 寿 人 ㊟

監 査 役 小 林 明 隆 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
1	すずき きよゆき 鈴木清幸 (昭和27年1月13日)	平成9年12月 当社設立 代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長 平成22年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任） (重要な兼職の状況) AMIVOICE THAI CO., LTD. Director（現任）	472,400株
2	たてまつ かつみ 立松克己 (昭和39年11月8日)	平成15年7月 ㈱クリード入社 平成16年2月 同社総務部長 平成17年12月 当社入社 総務・人事部長 平成18年6月 当社取締役総務・人事部長 平成19年5月 当社取締役管理部長 平成24年4月 当社取締役経営管理部長 平成25年9月 ㈱グラモ取締役 平成29年4月 当社取締役経営管理本部長兼ビジネス開発センター長（現任）	1,200株
3	ふじた やすひこ 藤田泰彦 (昭和35年4月28日)	平成10年10月 当社入社 開発本部長 平成12年6月 当社取締役開発本部長 平成22年5月 当社取締役技術本部長 平成24年4月 当社取締役情報システム部長兼海外事業部長 平成26年4月 当社取締役情報システム部長 平成29年4月 当社取締役知財部長（現任） (重要な兼職の状況) AMIVOICE THAI CO., LTD. President（現任）	20,000株
4	つつみ みつる 堤満 (昭和32年6月13日)	平成16年7月 ㈱プライムオン取締役 平成18年11月 当社入社 平成19年10月 当社ソリューション事業部技術グループ長 平成22年5月 当社開発本部長 平成24年4月 当社事業本部長 平成24年6月 当社取締役事業本部長（現任）	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数
5	ほんだ まさき 本多正樹 (昭和42年8月28日)	平成2年4月 ㈱NTTデータ入社 平成18年3月 ㈱アゴス・ジャパン代表取締役 平成23年6月 日本インター㈱取締役 平成25年12月 当社入社 事業戦略部長 平成26年4月 当社海外事業部長兼事業戦略部長(現任) 平成26年11月 True Voice Company Limited取締役(現任) 平成28年3月 ㈱グラモ取締役(現任) (重要な兼職の状況) True Voice Company Limited取締役(現任) ㈱グラモ取締役(現任)	—
6	いいの さとる 飯野智 (昭和40年7月9日)	平成元年4月 ㈱日立製作所入社 平成12年3月 CSKベンチャーキャピタル㈱入社 平成16年6月 同社取締役 平成22年9月 ㈱ウィズ・パートナーズマネージング・ダイレクター 平成25年6月 当社社外取締役(現任) 平成25年9月 ㈱グラモ取締役(現任) 平成27年4月 ㈱ウィズ・パートナーズファンド事業CIO兼投資運用部長(現任) 平成29年3月 ㈱ALBERT社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱グラモ取締役(現任) ㈱ウィズ・パートナーズファンド事業CIO兼投資運用部長(現任)	—
7	かたやま りゅうたろう 片山龍太郎 (昭和32年4月5日)	平成6年6月 マルマンゴルフ㈱代表取締役 平成7年11月 ㈱マルマン代表取締役 平成15年7月 ㈱産業再生機構執行役員マネージングディレクター 平成18年10月 ジュリアーニ・パートナーズ在日代表 平成22年9月 ㈱ウィズ・パートナーズエグゼクティブアドバイザー 平成24年5月 ㈱クリスティーズジャパン代表取締役 平成28年5月 ㈱ウィズ・パートナーズ顧問(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年8月 ㈱ケイライブ代表取締役(現任) 平成28年11月 俺の㈱社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ケイライブ代表取締役(現任)	—

- (注) 1. 候補者本多正樹氏は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者飯野智氏は株式会社ウィズ・パートナーズのファンド事業CIO兼投資運用部長を兼務しており、取締役候補者片山龍太郎氏は同社との間で顧問契約を締結しております。当社は、同社が業務執行組合員であるウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合に対し、無担保転換社債型新株予約権付社債および新株予約権の割り当てを行っているほか、同社は当社の株式を一部保有しております。なお、他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者飯野智氏および片山龍太郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、候補者飯野智氏は、当社の子会社である株式会社グラモの取締役を兼務しておりますが、業務執行は行っておりません。
4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
飯野智氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
片山龍太郎氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
5. 候補者飯野智氏および片山龍太郎氏を社外取締役候補者とした理由
候補者飯野智氏および片山龍太郎氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を当社の経営に活かしていただけると判断したためです。
6. 当社は候補者飯野智氏および片山龍太郎氏との間で会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続します。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役向川寿人氏および小林明隆氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	むかいがわとしひと 向川 寿人 (昭和28年9月7日)	昭和56年9月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和60年9月 公認会計士登録 昭和60年9月 (株)ファーストコンサルティング取締役(現任) 平成2年4月 向川公認会計士事務所設立 平成17年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 向川公認会計士事務所代表(現任)	—
2	こばやしあきたか 小林 明隆 (昭和26年3月14日)	昭和51年4月 弁護士登録 平成4年8月 一番町国際法律特許事務所設立 平成11年2月 当社監査役 平成17年6月 当社社外取締役 平成22年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 一番町国際法律特許事務所代表(現任)	—

- (注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 向川寿人氏は、社外監査役候補者であります。
3. 向川寿人氏を社外監査役とした理由および同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、公認会計士としての高い専門知識を活かし、経営監視能力を十分発揮していただけると判断したためです。
4. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数
向川寿人氏の当社社外監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年であります。
5. 当社は向川寿人氏および小林明隆氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏が原案どおり監査役に選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、向川寿人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブサイト <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. WebブラウザおよびPDFビューアがインストールされていること（以下の組み合わせで動作確認をしています）。

OS	Webブラウザ	PDFビューア
Windows Vista*	Internet Explorer* Ver.7～9	Adobe* Reader* Ver.9
Windows* Ver.7	Internet Explorer* Ver.8～11	Adobe* Reader* Ver.11
Windows* Ver.8.1	Internet Explorer* Ver.11	Adobe* Reader* Ver.11

*Windows、Windows Vista、およびInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

*AdobeおよびReaderは、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

株主総会会場ご案内

会 場 東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ 文化会館7階 会議室704室



交 通 ■池袋駅東口

(JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、
地下鉄丸ノ内線・有楽町線・副都心線、西武池袋線、東武東上線) から徒歩15分

■東池袋駅

(地下鉄有楽町線) から徒歩8分